



広報

# 安芸太田5

No. 224  
令和5(2023)年 5月号

┃ 安芸太田町神楽協議会設立記念神楽共演大会 (8ページ)

┃ 人事異動 (9ページ)

┃ 安芸太田町役場組織図 (10・11ページ)





## 洪水調節機能の向上

橋本 博明

今年の台風14号以来、大変気になつて居るのが、河川氾濫の危険性ですが、その件に関して「太田川河川整備計画」の見直しが佳境を迎えています。

太田川水系における河川氾濫への備えは、「太田川河川整備計画」としてとりまとめられています。

本計画は平成23年に策定されましたが、それ以降、環境の変化に併せて見直しが行われ、直近では令和2年11月に変更が行われています。

その際には、100年に一度の降水量にも耐えうる河川となるよう目標流量の見直しが行われ、そのために必要な取り組みとして、①河道掘削＋築堤＋引提（堤防をかさ上げしたり川幅を広げることによって流すことの出来る水量を増やす）、②既設ダムの有効活用（主に利水ダムについて、治水機能も持たせるような工夫を行う）、③新規ダム建設、の3案を柱として、どの方法が一番効果的かを継

続して検討することとされました。そうした中で迎えたのが今年の台風14号です。

当時は、太田川の土居観測所、加計観測所、飯室観測所の3か所いずれもが危険氾濫水位（いつ氾濫してもおかしくない状態）まであとわずかという状況に至り、私も、「緊急安全確保」の発令を検討し、住民の皆さんに直ちに安全を確保するあらゆる取り組みを促す寸前の状態にありました。

幸い、その後降雨が緩み水位も下がりはじめたために事なきを得たわけですが、以来、私は広島市長とも連携をして、太田川本流の安全確保、すなわち「洪水調節機能の向上」を国に対して強く訴えてきました。

国としても、こうした要請を真摯に受け止めていただいた結果、具体的な河川整備の方策について具体化に向けた検討が固まりつつあると聞いています。

どの方法が選ばれるにせよ、私

としては、町民の安全確保を最優先に判断するつもりであり、かつ広島市民の安全も考えれば、上流域としての役割を果たす必要も感じていますが、一方で事業を進めることで影響のある地域の皆さんの声はしっかりと受け止めたいとも考えています。

当然、国には町民への説明を要請しますが、自然災害の危険性は日を追うごとに高まっていると感じます。

慎重に、しかし可能な限り急いで対応すべき課題と認識しています。



# 安芸太田町らしい教育のあり方 懇話会(第5回)を開催しました



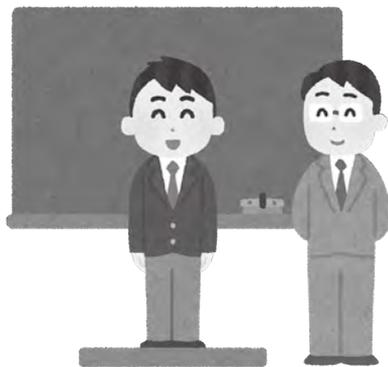
第5回目の懇話会では、国立教育政策研究所総括研究官 白水 始(はじ)委員に、「学び続けるまちづくりを目指して」というタイトルで発表をいただきました。白水委員は、本町において平成22年よりスタートした「協調学習」について、プロジェクト発足時からご指導いただいたいております。

これを長年続けてきた結果、町内の子どもたちは「自分の考えにこだわりをもち、根拠に立ち返りながら粘り強く考える姿」、「誰の考えも否定せずに、やり取りを通して考え続ける姿」が育ってきている、というご指摘がありました。また、発表では本町で教育を受けた方々が成人後のアンケートにおいて、本町で受けた教育で最も覚えている学習内容として、約過半数が「協調学習、授業、コミュニケーション」と答えている、というエピソードが紹介されました。白水委員からは、

- 先生が学び続けることで子ども
- の学びに役立つ
- 学び続けるまちは子どもをもつと育てる。
- そのまちは、巣立った子どもたちも成人になって帰ってくる。
- これからの鍵は「体験」と「未来」をつなぐこと

という提言をいただきました。

※次の二次元コードから当日の議論の様子をご覧いただけます。  
(リンク先町公式サイト)



## 第6回懇話会の日程

◆日時

6月21日(水) 18時〜

◆場所

安芸太田町役場  
東館2階 大集会室

◎第6回は、各委員からの提言も含めた論点整理を行います。

●問い合わせ先

総務課 ☎28-2111



## 消防団の 活動紹介

4月2日

### 深入山山焼き警戒

4月2日、深入山の山焼きが実施されました。消防団からは総勢114名の団員が出動し、延焼の警戒にあたりました。

今年度は前回の反省を踏まえて人数を増員し、昨年延焼した場所に団員を配備することで、より安全に警戒を終えることができました。





# 「定額タクシー」についてお知らせ

◎お問い合わせが多い事項について、お知らせします。

## ①乗車利用証について

令和4年12月から住民1人ずつに配布している、地域通貨カード「もりか」が乗車利用証になります。



※残高が無くなっても、絶対に捨てないでください。《あなただけの大切なカードです。》

## ②乗車回数について

・1年96回  
・令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間

## ③現在の乗車回数について

・役場本庁企画課にお問い合わせいただくか、定額タクシー乗車の際に運転手へお聞きください。

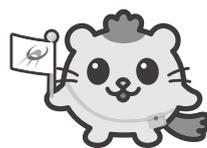
企画課 ☎28-1972

## ④乗車予約について

・役場ではなく、各運行事業者にご連絡してください。

・安野タクシー ☎23-0339  
・加計交通 ☎22-0521  
・三段峡交通 ☎28-2011

## お得意情報



## 相乗りについて

1乗車700円のところ、2人で相乗りをすれば、350円で乗車できます！  
さらに、乗車回数は代表者の「もりか」で数えるので96回より多く乗車ができます。  
家族でも、お友達でも、ご近所の人でも大丈夫！  
お得に、より多く、ご利用ください！



「ごみの再資源化・削減に取り組みましょう」  
**ごみの分別にご協力をお願いします**



## 『電池を使用する電化製品』を出される際のお願い

電池を使用する電化製品を出される際は、本体から電池を取り外していただきますようお願いいたします。

電池は中身の見える小袋等に入れて「燃えないごみ②（小型電化製品及び有害物）」、本体は「燃えないごみ②（小型電化製品及び有害物）」または「粗大ごみ」で出してください。

## 電池を「金属類（かなもの）」に入れないでください！

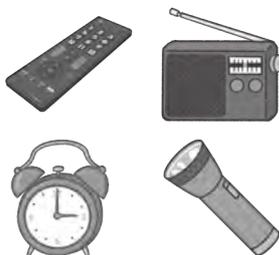
電池（特にボタン形状の電池）が金属類に混入していることが多く見受けられます。

電池は発火する危険性もあるため、他の分別区分への混入は避けていただくようお願いいたします。特にボタン電池は発火の危険性が高く、両面にテープを貼るなどの絶縁対策をして出してくださいようお願いいたします。

●お問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

### 電池を使用する電化製品

（ラジオ、リモコン、懐中電灯など）



### 燃えないごみ②

（小型電化製品及び有害物）

※中身の見える小袋で



電池

外す

※ボタン電池は絶縁する。



本体

### 燃えないごみ②

（小型電化製品及び有害物）

または 粗大ごみ



# 道の駅「来夢とごうち」再整備事業

## ●道の駅再整備基本計画

広報安芸太田4月号でお知らせしましたように、道の駅的设计・施工・運営に係る発注業務を行政が個別に行う従来手法に比べて、民間事業者へ一括発注する公民連携の事業手法による優位性が高いとの調査結果となりました。また、3月に実施した基本計画(案)に対する皆様からの意見募集(パブリックコメント)の結果を踏まえ、『道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画』を策定しました。

※詳しい内容は、随時町公式サイトで公開しています。こちらからご覧ください。

●リンク先／町公式サイト



## 〈今後のスケジュール(想定)〉

- 令和5年度 事業者選定業務
- 令和6年度 事業契約・設計・許可手続き業務
- 令和7年度 設計完了・建設開始
- 令和8年度 建設完了・開館準備・外構工事
- 令和9年度 供用開始

## ●意見募集(パブリックコメント)結果

◆意見 見  
道の駅内部は、仕切りのない空間で観光案内所、土産物店、飲食店等の施設がつながった空間にしてほしい。

◆町の考え  
食・特産品・情報の連携強化をはかります。主要な機能は北側敷地において駅舎内に整備し、効率的かつ交流・賑わいが生じやすい整備形式を条件とし、民間事業者の提案を受けることとしています。

◆意見 見  
上殿さくら公園までの道のりに、観光案内を兼ねた、町の魅力を伝えるトンネルを整備してほしい。道の駅のシンボルとなるかもしれない。

◆町の考え  
ご意見いただいた内容を参考に、上殿さくら公園の有効な活用方法について民間事業者との対話を行ってまいります。

◆意見 見  
高速道路付近にあり便利な場所だが、車を降りると道の駅は国道を挟んだ対面にあるとても危ない。改善してほしい。

◆町の考え  
現状は、駐車場、観光案内、飲食等

の各機能が分断されており、利用者にとって安全性が損なわれていると考えられます。

北側敷地に主要機能を整備するとともに、利便性を向上し、安心・安全な周遊を可能とすることを整備条件として検討してまいります。

◆意見 見  
道の駅の特産品販売は、広島市内や吉和から仕入れた商品が見られる。検討してほしい。

◆町の考え  
特産品販売については、町内の出品者・生産者の活力を最大限活かし、収益を増加させるための経営ノウハウを持つ民間事業者と連携してまいります。本町ならではのブランディングを視野に入れ、付加価値向上をはかってまいります。



広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)

◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 23-00067

## 第12回 オソラカンカップ アルペンスキー大会

3月19日、恐羅漢スノーパークで「第12回オソラカンカップ」が開催されました。

小学生から大人まで県内外から約1000人の参加があり、これまでの練習の成果を競い合いました。



### ◎結果

(町内小中学生のみ掲載)

◇小学生1・2・3年生

女子の部

3位 中江 彩葉

4位 植地 潤生

◇小学生1・2・3年生

男子の部

3位 植地 頼生

◇小学生4・5・6年生

男子の部

3位 矢立 陸

7位 齋藤 源太

8位 山根 将喜

11位 伊藤 儀斗

◇小学生4・5・6年生

女子の部

6位 川中 柚季

◇中学・高校生

男子の部

3位 本家 広大

## 安芸太田町子ども会連合会主催 親子クリーンハイキング

安芸太田町子ども会連合会では、町内の美化・ボランティア活動を通じて、親子のふれあいや交流を深めることを目的に、親子クリーンハイキングを3月25日に実施しました。

当日は、加計高校・安芸太田中学校の生徒・教員も参加され、子ども28人・大人27人の合計55人で戸河内ふれあいセンターを起点に水辺の楽校、遊谷、神明神橋を巡り、空き缶などを拾い、清掃活動を行いました。自然にふれあいながら、楽しい時間を過ごしました。



## 青少年育成安芸太田町民会議主催 第14回 あきおおたゲームハイキング



3月28日、筒賀地域で青少年育成安芸太田町民会議主催「第14回あきおおたゲームハイキング」が開催され、町内の小中学校の児童・生徒及び保護者103人が参加しました。

当日は、横路小谷古墳群等の史跡や筒賀にじいる農園を見学するなど筒賀地域の魅力を感じられるものとなりました。

また、グラウンドゴルフを行い、交流を深めました。



## 令和4年度文部科学大臣 優秀教職員受賞

文部科学省では、学校教育において教育実践等に顕著な成果を挙げた方を優秀教職員として表彰することとしており、この度、加計小学校の三宅知英子先生が受賞されました。

三宅先生は令和4年度から、外国語（英語）担当として3人のALTとともに町内全小学校を回り、高い指導力を発揮しながら、町内小学生の英語教育充実に貢献されています。



## 深入山 山焼き

4月2日に深入山で山焼きを実施しました。

昨年は、3年ぶりの実施で、燃え草も多く、深入山麓をきれいに焼き尽くすことができませんでした。今回は、燃え草が少なく、所々笹などが燃え残る結果となりましたが、約1500人のお客様にお越しいただきました。

昨年に続き、消防団や地元松原地域有志の人など総勢214



人の協力を得て行いました。

今回は、ボランティアの募集を行い、10人の人に火入れ作業の補助として作業していただきました。

また、キッチンカー等の飲食販売のブースも設置し、多くのお客様にご利用いただきました。草原の山を未来に残す取組である山焼きを持続可能な体制で実施できるよう、今後も取り組んでいきます。



### ボランティア参加された方の声

- 作業の中で特に感激したのが、松原の方たちの火入れ技術です。スマホや無線などでの連絡も使っておられました。だれかが指示を出すのではなく、火を付ける人各自が、谷を下ったり、火の動きを見ながらジッと待つから点火したり、とにかく素晴らしい技術で、これこそ「共創資産」だと思います。
- 今回のボランティア参加によって延焼もなく安全に山焼きを実践している技術の真髄部分を見る＆体験する事が出来たので感無量です。
- 深入山山焼きの継続にボランティアが、どんな部分であれ一役担えるのであれば、深入山大好き人間としてはこれほど嬉しいことはありません。ありがとうございます。
- 山焼きを知る、体験することができ、とても楽しい1日になりました。
- お弁当として用意していただいた「珍珍街道」さんのおむすび弁当、すごく美味しかったです。今まで食べたことがなかったのが新しい安芸太田町の魅力の1つを知れたのも嬉しい出来事でした。

# 安芸太田町神楽協議会設立記念 神楽共演大会を開催しました



ベントとなりました。

共演大会の開催にあたり、会場設営や運営にご協力いただいた神楽団の皆様、商工会青年部の皆様に厚くお礼申し上げます。

この共演大会を機に、町内神楽団の情報発信や町の産業・観光との連携による神楽振興の取組を加速してまいります。ぜひ安芸太田町神楽協議会の今後の取組にご期待ください。

町の神楽振興を担う新たな母体組織として、昨年11月に「安芸太田町神楽協議会」が発足したことを記念し、4月30日に町内外から7団体が参加し、神楽共演大会を開催しました。

神楽上演と合わせて、会場周辺では商工会青年部によるバザー、サクラオブルワリーアンドデイスティラリー社の戸河内貯蔵庫で熟成された戸河内ウイスキーの試飲、G7広島サミット県民会議事務局によるPRブースの設置、神楽グッズの販売が行われ、町内外から多くの人が訪れるイ



## G7広島サミット開催

5月19日から21日まで、G7広島サミットが開催されます。

サミットの開催は、広島が改めて世界から注目される絶好の機会です。開催にあたっては、平和の実現に向けたメッセージとともに、豊かな自然や食など多くの広島の魅力を、国内外の方々に発信していくため、行政、民間、団体等で「広島サミット県民会議」を設立し、オール広島で取組を行っています。

### みなさまへのお願い

5月18日(木)～22日(月)は、各国首脳等の来広時や県内を移動する時間帯に交通規制が実施されます。

この影響で広島県内の高速道路・広島市中心部の一般道路において、著しい交通渋滞が予想されます。著しい交通渋滞が予想されます。う回路として中国自動車道の交通量の増加が見込まれます。渋滞緩和のため、次の取組についてご協力をお願いいたします。

- ・業務用車両の運行調整
- ・マイカー利用の自粛
- ・行事・催事の日程変更

※「行事・催事の日程変更」については、その開催にあたり、広島県内の高速道路および広島市中心部の一般道路において、車両移動が見込まれる行事・催事を対象とします。



広島県警  
ホームページ

### サミット期間中のバスダイヤ

5月18日(木)～22日(月)のバスダイヤについては次のとおりです。

◎広電バス：日曜・祝日ダイヤで運行。高速線は広島IC～広島北ICの区間を一般道へ迂回します。

※沼田PA・久地BSには停車しません。  
※高速便のため、広島北IC～古市の間は停車しません。

・広電安佐営業所

☎082-835-1860

◎石見交通：広益線・新広益線ともに全便運休

・石見交通 益田営業所

☎0856-24-0080

### ●問い合わせ先

広島サミット県民会議事務局  
開催支援課

☎082-2251-8179

# 人事異動

## ◆退職【3月31日付】

筒賀支所

支所長兼住民生活課長

片山 豊和

教育委員会

教育課

主幹 免田久美子

※広島県教育委員会へ

教育委員会 教育課

場長（課長補佐）

栗栖 和子

建設課

係長

小笠原文磨

総務課付

係長

山本美智子

総務課付

主査

佐々木竜則

総務課付

主査

児玉 貴子

総務課

主任

栗原 秀直

筒賀学校給食共同調理場

調理員

内藤 昭枝

認定こども園とごうち

主任

栗栖 未貴

## ◆採用【4月1日付】



企画課  
主幹

のうそう よしあき  
能宗 良明

※広島県から派遣



建設課  
主幹

つねくに もとなり  
常國 元成

※広島市から派遣



教育委員会 教育課  
主幹（指導主事）

かめおか けいた  
亀岡 圭太

※広島県教育委員会から派遣



住民課  
主事

うめだ まみこ  
梅田 真美子



教育委員会 教育課  
主事

おおえ ともあき  
大江 朋亮



加計支所 住民生活課  
主事

ふじわら ゆうき  
藤原 裕己



健康福祉課  
主事

さとう たかひろ  
佐藤 貴大



建設課  
主事

とみおか たくみ  
富岡 拓海



安芸太田病院事務室  
主事

しょうの かほ  
庄野 華穂

※病院事業へ出向



安芸太田病院事務室  
主事

むらかみ えいき  
村上 瑛暉

※病院事業へ出向



安芸太田病院事務室  
主任主事

いそ たに とおる  
磯谷 透

※病院事業へ出向

病院の異動につきましては、  
安芸太田病院広報誌「病院ひろ  
ば」をご覧ください。

ひろしま  
環境の日

6月3日(土)  
のテーマは

買い物には  
マイバッグを持参しよう!

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、  
できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

## 保健・医療・福祉統括センター

〒731-3622 安芸太田町大字下殿河内236番地  
☎25-0250 FAX22-0686

|                        |              |       |   |
|------------------------|--------------|-------|---|
| センター長<br>(安芸太田病院事業管理者) |              | 平林 直樹 | センターの全体総括など   |
| <b>健康福祉課 ☎25-0250</b>  |              |       |   |
|                        | 課長           | 伊賀 真一 | 課の総括など  |
|                        | 主幹(福祉事務所長兼務) | 佐々木文義 |   |
|                        | 課長補佐         | 富岡 治恵 |   |
| 医療政策係                  | 係長           | 佐々木 健 | 保健部門<br>【直通☎22-0196】<br>医療政策、健康づくり、母子・成人・高齢者保健、各種健診、感染症予防、予防接種、障がい者支援、地域包括ケアシステム、健康安芸太田21など         |
|                        | 主任主事         | 徳永 大志 |   |
|                        | 主事           | 佐藤 貴大 |   |
| 健康増進係                  | 係長           | 西 圭司  | 歯科保健センター<br>親子相談支援センター<br>【直通☎25-0930】  |
|                        | 主任           | 園田 唯  |   |
|                        | 主任保健師        | 山根 弘行 |   |
| 社会福祉係                  | 係長           | 本家真由美 | 生活保護、障がい福祉、自立支援医療、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、原爆、母子・父子・寡婦・家庭児童相談・指導、DV被害、あんしん電話、生活困窮、行旅病人・行旅死亡人など  |
|                        | 主任           | 加藤 猛  |   |
|                        | 主事           | 市場 泰行 |   |
| 介護保険係                  | 係長           | 野崎 雪絵 | 介護保険、介護予防、高齢者福祉、権利擁護、成年後見制度、配食サービス、高齢者総合相談(認知症/閉じこもり等)など<br>地域包括支援センター<br>介護予防支援事業所<br>【直通☎22-2031】 |
|                        | 主任           | 向井 美香 |   |
|                        | 主任           | 佐々木英紀 |   |
|                        | 主任保健師        | 中村 弥生 |   |

## ポックルくろだおクリーンセンター

〒731-3411 安芸太田町大字穴1456番地1  
☎23-1120 FAX23-1170

|                       |            |          |  |
|-----------------------|------------|----------|--|
| <b>衛生対策室 ☎23-1120</b> |            |          |  |
|                       | 室長         | 森脇 泰     | 室の総括など   |
|                       | 課長補佐(係長兼務) | 堤 正隆     |  |
| 衛生係                   | 係長         | (課長補佐兼務) | 廃棄物の処理、清掃、許可、収集、運搬、委託、ポックルくろだおクリーンセンターの管理運営、不法投棄防止など |
|                       | 主査         | 山根 信幸    |  |
|                       | 主任         | 渡川 理人    |  |
|                       | 主任(再任用)    | 田中 博敏    |  |

## 加計支所

〒731-3501 安芸太田町大字加計3504番地4  
☎22-1111 FAX22-0622

|                            |         |       |   |
|----------------------------|---------|-------|---|
| <b>加計支所 住民生活課 ☎22-1111</b> |         |       |   |
|                            | 支所長兼課長  | 金升 龍也 | 支所の総括など   |
|                            | 課長補佐    | 佐々木祐樹 |   |
| 戸籍住民係                      | 係長      | 清水さおり | 戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、身障・原爆・介護申請受付、有害鳥獣、水道異動受付など |
|                            | 主任(再任用) | 梅田 知子 |   |
|                            | 主事      | 藤原 裕己 |   |

## 安野出張所

〒731-3411 安芸太田町大字穴925番地1  
☎23-0301 FAX23-1082

## 筒賀支所

〒731-3702 安芸太田町大字中筒賀1693番地1  
☎32-2121 FAX32-2037

|                            |         |       |   |
|----------------------------|---------|-------|---|
| <b>筒賀支所 住民生活課 ☎32-2121</b> |         |       |   |
|                            | 支所長兼課長  | 山本 博子 | 支所の総括など   |
|                            | 課長補佐    | 正木 隆  |   |
| 戸籍住民係                      | 係長      | 矢立 明子 | 戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、身障・原爆・介護申請受付、有害鳥獣、水道異動受付など |
|                            | 主任      | 小田 和子 |   |
|                            | 主任(再任用) | 三角 耕三 |   |

## 教育委員会

〒731-3501 安芸太田町大字加計5908番地2  
☎22-1212 FAX22-1166

|                     |              |        |  |
|---------------------|--------------|--------|--|
| 教育次長                |              | 園田 哲也  | 教育委員会の総括など   |
| <b>教育課 ☎22-1212</b> |              |        |  |
|                     | 課長(場長兼務)     | 瀬川 善博  | 課の総括など   |
|                     | 課長補佐(社会教育主事) | 江川 一康  |  |
| 指導担当                | 主幹(管理主事)     | 清水 裕之  | 教育委員会議、教職員人事、教育課程、教科内容指導、教科書採択、叙勲、幼児教育、保・小・中・高連携教育など       |
|                     | 主幹(指導主事)     | 山本 康美  |  |
|                     | 主幹(指導主事)     | 亀岡 圭太  |  |
| 教育総務係               | 係長           | 郷田 育子  | 学校予算、学校ICT、児童生徒の入学・転学、就学援助、ALT、スクールバス、学校保健など               |
|                     | 主任(再任用)      | 栗栖 和子  |  |
|                     | 主任主事         | 中谷 悠人  |  |
| 生涯学習係               | 係長           | 栗栖 恵美  | 生涯学習・社会教育振興、スポーツ振興、図書館運営、文化・芸術振興、青少年育成、奨学金、社会教育等施設管理など     |
|                     | 主事           | 大江 朋亮  |  |
| 子育て支援係              | 係長           | 今田 淳   | 保育所、こども園、児童センター、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など                   |
|                     | 主事           | 石井 志織  |  |
| 学校給食共同調理場           | 場長           | (課長兼務) | 加計学校給食共同調理場<br>【直通☎22-0382】<br>筒賀学校給食共同調理場<br>【直通☎32-2131】 |
|                     | 主査           | 佐々木晃子  |  |
|                     | 調理員          | 松本 香織  |  |
| 修道保育所               | 保育所長(課長補佐)   | 齊藤 寛子  | 【直通☎23-0424】   |
|                     | 主査           | 水本 忠   |  |
| 筒賀保育所               | 保育所長(主幹)     | 矢立 秀子  | 【直通☎32-2400】   |
|                     | 主査           | 沖野 志保  |  |
|                     | 主任保育士        | 増田 舞   |  |
| 加計認定こども園あさひ         | 園長(主幹)       | 二見 裕美  | 【直通☎22-0011】   |
|                     | 主査           | 重高 恵   |  |
|                     | 主査           | 倉崎百合佳  |  |
|                     | 主任           | 藤田 佑奈  |  |
|                     | 主任(再任用)      | 田島ユキエ  |  |
| 認定こども園とごうち          | 主任保育士        | 三木 仁志  | 【直通☎28-7111】   |
|                     | 主任保育士        | 上川 真由  |  |
|                     | 園長(主幹)       | 和田 直子  |  |
|                     | 主査           | 前田奈美枝  |  |
|                     | 主任           | 小坂実加子  |  |
|                     | 主任保育士        | 竹本沙也加  |  |
| 主任保育士               | 茅ヶ迫美穂        |        |  |
| 保育士                 | 佐々木 優        |        |  |

※この組織図は、病院事業部門を除いています。

# 令和5年度 安芸太田町役場 組織図

令和5年4月1日現在

町長 橋本 博明

副町長 小野 直敏

教育長 二見 吉康

会計管理者 総務課長兼務

## 安芸太田町役場 本庁

〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1  
市外局番 0826 ☎28-2111(代) FAX28-1622

|                              |             |                           |   |
|------------------------------|-------------|---------------------------|---|
| 参事                           | 木本 英哲       | 特命事項(道の駅再整備、加計スマートICフル化等) |   |
| <b>総務課 ☎28-2111</b>          |             |                           |   |
| 総務係                          | 課長(会計管理者兼務) | 長尾 航治                     | 課の総括など  |
|                              | 課長補佐        | 浅田 敬文                     |   |
|                              | 課長補佐        | 郷田 亮                      |   |
| 総務係                          | 係長          | 川中志保子                     | 文書管理、選挙、人事管理、給与、職員共済、表彰、叙勲、条例規則、情報公開、入札、契約、秘書など |
|                              | 主任          | 斉藤 雄太                     |   |
|                              | 主任          | 穴戸 晶子                     |   |
| 財政管財係                        | 係長          | 河本 理恵                     | 予算、地方交付税、起債、財政計画、指定管理、財産管理、公共施設総合管理計画など         |
|                              | 主任          | 池野 優子                     |   |
|                              | 主任          | 竹之内真央                     |   |
| 総務課付                         | 課長          | 児玉 裕子                     | 一般社団法人地域商社あきおおたへ派遣                              |
|                              | 主任          | 志水 大将                     |   |
|                              | 主任          | 東 洋子                      | 広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣                               |
|                              | 主任          | 梅田 真人                     | 国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所へ派遣                         |
|                              | 主任主事        | 下川ほのか                     | 広島サミット県民会議事務局へ派遣                                |
|                              | 主査          | 栩野 賢二                     | 育児休業など  |
| 危機管理室                        | 室長(主幹)      | 栗栖 剛                      | 消防、防災、防犯、交通安全など                                 |
|                              | 係長          | 水口 一隆                     |   |
|                              | 主任          | 田原 和朗                     |   |
| <b>企画課 ☎28-2112・☎28-1972</b> |             |                           |   |
| 企画係                          | 課長          | 二見 重幸                     | 課の総括など  |
|                              | 主幹          | 能宗 良明                     |   |
|                              | 課長補佐(係長兼務)  | 富樫 敬史                     |   |
| 企画係                          | 係長          | (課長補佐兼務)                  | 長期総合計画、総合戦略、過疎地域対策、地方創生、公共交通、広域連携、広報、統計など       |
|                              | 主任主事        | 亀井 将行                     |   |
|                              | 主任主事        | 上 祥夏                      |   |
| 定住推進係                        | 係長          | 佐々木 直                     | 人口対策、定住促進、空き家バンク、デジタルマーケティング、空き家活用住宅整備など        |
|                              | 主任          | 野川 伸枝                     |   |
| DX推進係                        | 係長          | 升谷 優治                     | DX推進、電算システム、情報セキュリティ、ホームページ、ブロードバンドなど           |
|                              | 主任          | 園田 脩                      |   |
| <b>税務課 ☎28-2114</b>          |             |                           |   |
| 税務係                          | 課長(会計課長兼務)  | 沖野 貴宣                     | 課の総括など  |
|                              | 係長          | 梶原 千春                     |   |
|                              | 主査          | 田中真寿美                     |   |
|                              | 主任          | 山根 智世                     |   |
|                              | 主任主事        | 高木 大輔                     |   |
| 収納係                          | 係長          | 齋藤 奈保                     | 収納、滞納整理、ふるさと納税など                                |
|                              | 主任          | 沖田 哲明                     |   |
|                              | 主任主事        | 森 英嗣朗                     |   |
| <b>議会事務局 ☎28-1965</b>        |             |                           |   |
| 事務局長                         | 河野 茂        | 事務局の総括など                  |   |
| 係長                           | 佐々木裕子       | 議会庶務、監査庶務など               |   |

|                                |            |          |   |
|--------------------------------|------------|----------|---|
| <b>住民課 ☎28-2116</b>            |            |          |   |
|                                | 課長         | 上手 佳也    | 課の総括など  |
|                                | 課長補佐(係長兼務) | 薬師寺恵子    |   |
| 戸籍住民係                          | 係長         | 菅田 智子    | 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券、在留関係、マイナンバーカードなど  |
|                                | 主任主事       | 三木 美裕    |   |
|                                | 主事         | 栗栖 優也    |   |
| 自治振興係                          | 係長         | 瀬川 樹里    | 自治振興会、集落支援、集落支援員、地域おこし協力隊、民生委員児童委員など  |
|                                | 主査         | 阿部 明     |   |
|                                | 主事         | 梅田真美子    |   |
| 住民生活係                          | 係長         | (課長補佐兼務) | 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、人権、男女共同参画、福祉医療、環境保全、公害防止、公衆衛生、り災証明、火葬場、墓地、狂犬病予防、浄化槽(補助金除く)など      |
|                                | 主任主事       | 鬼田 貴樹    |   |
|                                | 主事         | 矢立 陽規    |   |
| <b>産業観光課 ☎28-1961・☎28-1973</b> |            |          |   |
|                                | 課長         | 菅田 裕二    | 課の総括など  |
|                                | 課長補佐       | 栗栖 俊生    |   |
| 観光係<br>商工係                     | 係長         | 山根 寿春    | 道の駅再整備、商工業の振興、商工団体育成、観光団体育成、観光施設管理、国定公園維持管理、職業紹介、消費者行政、イベントなど                         |
|                                | 係長         | 渡海 滋     |   |
|                                | 主査         | 岩見 圭子    |   |
|                                | 主任主事       | 佐々木 晃    |   |
|                                | 主任主事       | 大前 龍太    |   |
|                                | 主事         | 小林 千夏    |   |
| 森づくり係<br>農業振興係                 | 係長         | 佐々木 一    | 農林水産業振興、中山間交付金、多面的交付金、ひろしま活力研修、担い手育成、農業委員会、特産品振興、有害鳥獣対策、畜産業振興、森林環境譲与税、木質バイオマス、上殿上水路など |
|                                | 係長         | 藤井 将和    |   |
|                                | 主任         | 佐々木泰彦    |   |
|                                | 主任         | 栗栖はるか    |   |
| <b>建設課 ☎28-1962</b>            |            |          |   |
|                                | 課長         | 武田 雄二    | 課の総括など  |
|                                | 主幹         | 常國 元成    |   |
|                                | 課長補佐(係長兼務) | 栗栖 仁     |   |
|                                | 課長補佐       | 佐々木浩吉    |   |
| 土木係                            | 課長補佐       | 山根 元康    | 道路(町・林道維持工事、除雪、アダプト制度)、河川(町管理維持、樋門操作、アダプト制度、クリーン太田川)、農林業土木など                          |
|                                | 係長         | (課長補佐兼務) |   |
|                                | 主査         | 河本 尚志    |   |
|                                | 主任         | 佐々木秀徳    |   |
|                                | 主任         | 深野 翼     |   |
| 営繕係                            | 主任(再任用)    | 田中 啓二    | 住宅(町営、空き家対策、改修補助)、建築工事など  |
|                                | 係長         | 木下 義章    |   |
| 上下水道係                          | 係長         | 栗栖 祐二    | 上水道(町簡易水道の計画、維持管理工事)、下水道(町公共下水道の計画、維持管理工事)、浄化槽(設置補助・維持管理補助)など                         |
|                                | 主任主事       | 小川 恵佑    |   |
|                                | 主事         | 佐々木尚哉    |   |
|                                | 主事         | 富岡 拓海    |   |
| <b>会計課 ☎28-1964</b>            |            |          |   |
| 会計係                            | 課長         | (税務課長兼務) | 課の総括など  |
|                                | 課長補佐(係長兼務) | 栗栖香奈子    |   |
|                                | 係長         | (課長補佐兼務) |   |
| 会計係                            | 主任主事       | 黒木 舞佑    | 現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金、指定金融機関、決算の調製など   |
|                                | 主事         | 平上 正子    |   |
|                                | 主事         | 平上 正子    |   |

# 公表します!

## 安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、令和4年給与実態調査等における数値です。

### ■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

| R3.4.1現在<br>(人) | 退職者数<br>(人) | 採用者数<br>(人) | R4.4.1現在<br>(人) |
|-----------------|-------------|-------------|-----------------|
| 251             | 22          | 20          | 249             |

(2) 部門別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

| 部門            | 区分              | 職員数(人)   |          | 対前年<br>増減数<br>(人) |    |
|---------------|-----------------|----------|----------|-------------------|----|
|               |                 | 令和<br>3年 | 令和<br>4年 |                   |    |
| 普通会計          | 福祉関係を除く<br>一般行政 | 議 会      | 2        | 2                 | 0  |
|               |                 | 総務・企画    | 40       | 40                | 0  |
|               |                 | 税 務      | 8        | 7                 | △1 |
|               |                 | 農 林 水 産  | 8        | 7                 | △1 |
|               |                 | 商 工      | 4        | 5                 | 1  |
|               |                 | 土 木      | 12       | 14                | 2  |
|               | 小 計             | 74       | 75       | 1                 |    |
|               | 福祉関係            | 民 生      | 29       | 26                | △3 |
|               |                 | 衛 生      | 11       | 10                | △1 |
|               |                 | 小 計      | 40       | 36                | △4 |
| 一般行政部門計       |                 | 114      | 111      | 0                 |    |
| 教 育           |                 | 17       | 16       | △1                |    |
| 普 通 会 計 計     |                 | 131      | 127      | △4                |    |
| 会計部門<br>公営企業等 | 病 院             | 111      | 111      | 0                 |    |
|               | そ の 他           | 9        | 11       | 2                 |    |
|               | 公営企業等会計部門計      | 120      | 122      | 2                 |    |
| 総 合 計         |                 | 251      | 249      | △2                |    |

(3) 一般行政職の級別職員数の状況  
(令和4年4月1日現在)

| 区 分          | 1級   | 2級       | 3級    | 4級    | 5級       | 6級    | 計    |
|--------------|------|----------|-------|-------|----------|-------|------|
| 標準的な<br>職務内容 | 主事   | 主任<br>主事 | 主任    | 係長    | 課長<br>補佐 | 課長    |      |
| 職員数(人)       | 10   | 14       | 17    | 30    | 15       | 16    | 102  |
| 構 成 比        | 9.8% | 13.7%    | 16.7% | 29.4% | 14.7%    | 15.7% | 100% |

### ■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況  
(令和4年4月1日現在)

| 区 分   | 安芸太田町    |          |       |
|-------|----------|----------|-------|
|       | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| 一般行政職 | 313,300円 | 374,588円 | 42.0歳 |
| 技能労務職 | 344,400円 | 359,300円 | 54.4歳 |

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況  
(令和4年4月1日現在)

| 区 分   | 経験年数<br>10年～15年 | 経験年数<br>15年～20年 | 経験年数<br>20年～25年 |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 一般行政職 | 256,700円        | 292,600円        | 346,400円        |
| 技能労務職 | —               | —               | —               |

(3) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

| 区 分   | 安芸太田町 | 国        |   |
|-------|-------|----------|---|
| 一般行政職 | 大学卒   | 182,200円 | 同 |
|       | 高校卒   | 150,600円 | 同 |
| 技能労務職 | 高校卒   | 140,000円 | — |
|       | 中学卒   | 137,100円 | — |

(4) 職員の手当の状況

| 区 分                      | 安芸太田町  | 国 |
|--------------------------|--|---|
| 期末・勤勉<br>手当              | 1人当たり平均支給額（令和3年度）<br>1,342,700円  | — |
|                          | 【令和3年度支給割合】<br>期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.9月分<br>【加算措置の状況】<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>役職加算 5～10%   | 同 |
| 退職手当<br>(令和4年<br>4月1日現在) | 【支給率】 自己都合 応募認定・定年<br>勤続20年 19.6695月分 24.586875月分<br>勤続25年 28.0395月分 33.27075月分<br>勤続35年 39.7575月分 47.709月分<br>最高限度額 47.709月分 47.709月分<br>その他の加算措置 定年前早期退職特例<br>措置（割増率2～45%） | 同 |

(5) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

| 区 分  | 給料月額等   |
|------|---|
| 給 料  | 町 長 695,000円  |
|      | 副町長 594,000円  |
|      | 教育長 557,000円  |
| 報 酬  | 議 長 269,000円  |
|      | 副議長 219,000円  |
|      | 議 員 200,000円  |
| 期末手当 | 【令和3年度支給割合】<br>6月期 1.45月分<br>12月期 1.45月分 計 2.90月分<br>※職務上の段階による加算措置有り   |
| 期末手当 | 【令和3年度支給割合】<br>6月期 1.525月分<br>12月期 1.525月分 計 3.05月分<br>※職務上の段階による加算措置有り |

# 住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

企画課 ☎200-2112

今回は、町の「空き家バンクや住宅事情について紹介します。

町では、人口の減少に歯止めをかけるため、移住者の獲得等を目的に、町への移住相談や空き家バンクでの物件紹介など広く情報提供しています。

空き家バンク制度では、令和4年度に31件の成約がありました。

## 町の住宅事情は…

町営住宅は、時々空きが出るものの、ほとんど満室状態が続いています。

民間賃貸住宅は、1年を通じて満室の状況が続いています。空きがでても早々に入居希望があります。

空き家バンクは、全体的に物件が不足しており、特に賃貸物件の登録がほとんどありません。

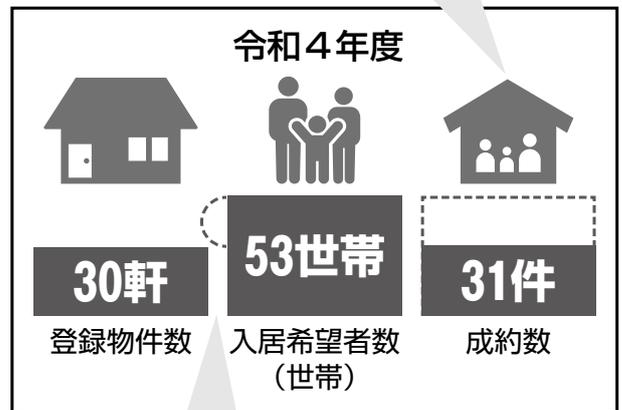
結果的に、物件が慢性的に不足しており、町内への移住希望等に答えることが出来ていません。

## 空き家バンク物件登録一覧（令和5年4月現在）

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| <br>津浪地域<br>(売買)<br>400万円   | <br>小坂地域<br>(売買)<br>500万円  | <br>井仁地域<br>(売買)<br>200万円  | <br>安野地域<br>(売買)<br>200万円 |
| <br>小坂地域<br>(売買)<br>1600万円 | <br>土居地域<br>(売買)<br>616万円 | <br>上殿地域<br>(売買)<br>338万円 |                          |

売買物件が多く、賃貸物件が少ない状況です。

物件が確保できると、入居希望（成約数）の増加が期待でき、町の人口が増える可能性が高まります！



入居希望者に対し、物件数が足りていません！！

## 空き家バンクオーナー改修制度のお知らせ

移住者用賃貸住宅確保のため、空き家所有者が「空き家バンク」へ物件提供することを条件に、「リフォーム改修補助」を行います。

〈補助上限440万円 補助率2/3〉

○希望者募集期間

5月22日～6月15日（予定）

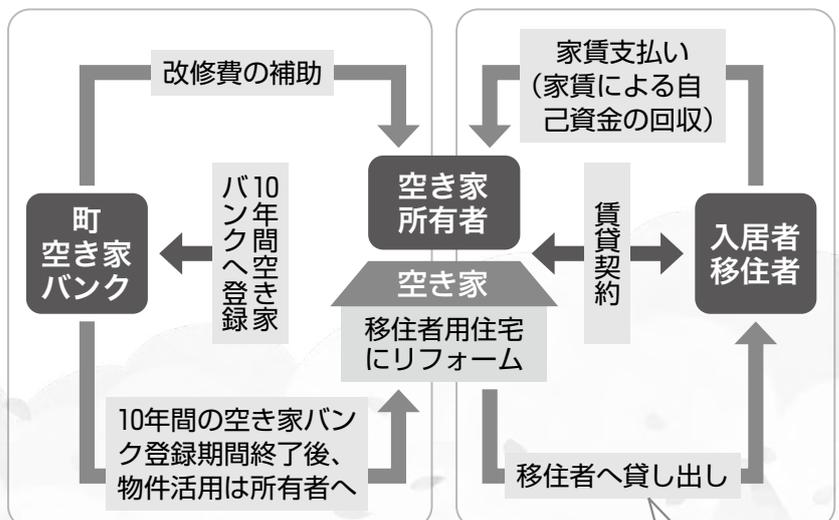
○募集件数 2件（申込多数の場合審査・抽選等により選定）

○対象要件（一部掲載）

- ・空き家バンクへ10年間の賃貸登録
- ・入居者（町外移住者）は町が募集
- ・特別警戒区域外であること
- ・賃貸料は5万円を上限
- ・申請には見積りや改修図面等が必要

※詳細は、町公式サイトやチラシ等をご確認ください。

### 【空き家バンクオーナー改修制度フロー図】



※物件の状態によりお断りする場合があります。

空き家バンク賃貸物件（移住者用住宅）として地域貢献に活用されます！



## 道の駅情報 地元産品を知ろう!



### なつかしの三段峡豆腐 青年海外協力協会JOCA×3

地元で長年愛されてきた「三段峡豆腐」が昨年復活。安芸太田の清らかな軟水の地下水で作られた木綿豆腐です。

まだ食したことのない方、一度食べてみてください。



### 道の駅スタンプ リニューアルしました。

道の駅誕生以来使われてきた道の駅スタンプ。もりみんを採用し、新しく生まれ変わりました。今なら、新旧スタンプを置いていますので、スタンプを押しにお越しください。

## 新店舗情報!

### Take outのお店 やすらぎ



募集をしていた道の駅チャレンジショップに新店舗が誕生しました。2月末まで町内で飲食店をされていた「安楽喜」さん。人気の元気井を中心に、弁当や総菜を展開されています。



TOPIX



山菜天ぷらやしし汁、鮎の塩焼き。

4月2日、深入山山焼きに合わせて、地域商社では、見学に訪れた方へ食の提供として、キッチンカーや地元など、事業者さんの協力により飲食ブースを設け、あわせて安芸太田町の情報発信を行いました。午前11時30分の点火を待つ間、来場された方は、しし汁や炊き込みごはん、魚のフライ、ハンバーガーなど並んだ各店舗の味を楽しんでいただきました。

### キッチンカーマルシェ第2弾 深入山山焼きで開催!!

広島市郊外で開催されたイベント会場で、安芸太田町の農産物や特産品の販売と観光情報発信に行ってきました。あいにくの雨で人が心配されましたが、多くの方に安芸太田町を知っていただけた機会となりました。

### あきおおたのPRに 行ってきました

道の駅マルシェ  
毎月第4日曜日  
次回 5月28日(日)  
9:00~16:00  
※なくなり次第終了



あきおおたから  
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第47号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】  
一般社団法人 地域商社あきおおた  
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2  
☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>



# 地域包括支援センター

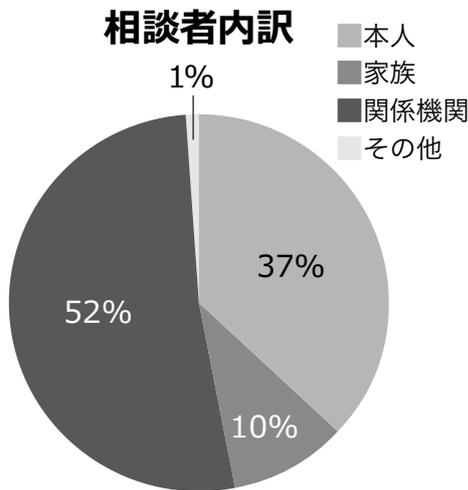
から

お知らせ!!

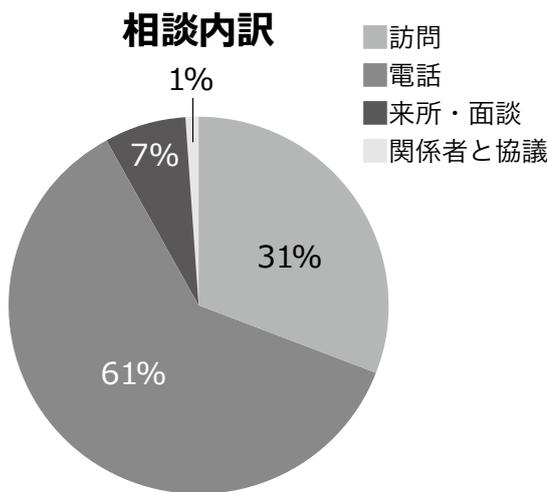
●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-22031

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談事業として、介護保険制度、認知症、介護予防、要支援認定者のケアマネジメントなどさまざまな相談を受けています。令和4年度、総合相談事業の内訳は次のとおりです。

## 相談者内訳



## 相談内訳



令和5年度、地域包括支援センターは、保健師1人、主任介護支援専門員1人、ケアマネジメントを担当する介護支援専門員2人で業務を行います。

地域包括支援センターは、安芸太田病院に併設の安芸太田町保健・医療・福祉統括センターの中にあります。

来所が難しい場合は、専門職が訪問してご相談に応じますのでお問い合わせください。

## 新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について

令和5年度より、ワクチン接種は秋から冬にかけて1回接種となります。ただし、重症化リスクが高い人については、春から夏にかけて前倒しで1回追加することとなりました。5月～8月にかけて、春開始接種についてご案内します。

### 《対象》

- 初回接種（1・2回目接種）を終了した次の人
- 高齢者（65歳以上）
- 基礎疾患を有する人（5～64歳以下）
- 医療従事者等

### 《接種間隔》

前回接種から3か月

### 《接種券》

- オミクロン株対応ワクチンを接種した、65歳以上の人は、4月中旬から随時接種券を送付します。
- オミクロン株対応ワクチンを接種した、64歳以下の対象となる人で、接種を希望される場合は、予約センターに電話をかけて、接種券の発行申請を行ってください。
- オミクロン株対応ワクチンを未接種で、今回対象となる人は、以前配布したお手持ちの接種券をご使用ください。

### 《予約》

- 2月末までに、町内でオミクロン株対応ワクチンを接種した、65歳以上の人は、接種日・場所を指定したピンク色の用紙を同封しています。
- その他の人は、ご自身で予約を行ってください。

★接種券の発行・町内での接種予約について

予約センター ☎0822-22627260

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196



# 令和5年度 障害者委託訓練生募集

- 対象／公共職業安定所に求職登録している人。
- 申込方法／住所地の公共職業安定所に応募用紙を提出。(応募用紙はHPよりダウンロード可)
- 受講料／無料〈教科書代等は実費必要です (e-ラーニング除く)〉

## 知識・技能習得訓練コース

| コース名            | 地区    | 対象者                      | 定員 | 訓練場所                        | 申込期間                | 訓練期間                 |
|-----------------|-------|--------------------------|----|-----------------------------|---------------------|----------------------|
| PC初級スキル<br>習得科2 | 広島・呉市 | 精神・<br>身体・<br>知的障<br>害者等 | 8名 | ひろぎんヒューマンリソース(株)<br>(広島市中区) | R5.4/10～<br>R5.5/31 | R5.6/27～<br>R5.9/26  |
| PC初級スキル<br>習得科3 |       |                          | 8名 | (株)広島情報シンフォニー<br>(広島市東区)    | R5.4/10～<br>R5.8/28 | R5.9/21～<br>R5.12/20 |
| PC初級スキル<br>習得科4 |       |                          | 9名 | ダイキエンジニアリング(株)<br>(呉市広)     | R5.4/10～<br>R5.9/5  | R5.10/4～<br>R5.12/27 |
| PC初級スキル<br>習得科5 |       |                          | 8名 | ひろぎんヒューマンリソース(株)<br>(広島市中区) | R5.9/1～<br>R5.11/6  | R5.12/5～<br>R6.3/4   |

## e-ラーニングコース (インターネットを活用した自宅での通信訓練)

| コース名      | 対象者                                | 定員 | 委託先名       | 申込期間                | 訓練期間                |
|-----------|------------------------------------|----|------------|---------------------|---------------------|
| Web在宅(中級) | 広島県内および<br>近県在住の通所<br>が困難な障害者<br>等 | 2名 | (株)沖ワークウェル | R5.4/10～<br>R5.8/18 | R5.9/4～<br>R5.11/28 |
| Web在宅(初級) |                                    | 2名 |            | R5.9/1～<br>R5.11/15 | R5.12/4～<br>R6.2/28 |

問い合わせ先

- ハローワーク可部 ☎082-815-8609
- 広島障害者職業能力開発校 委託訓練担当  
☎082-254-1766 FAX082-254-1716



※詳しくは、広島障害者職業能力開発校ホームページ『委託訓練』でご確認ください。



安芸太田町  
出産・子育て応援事業



厚生労働省  
出産・子育て応援交付

●問い合わせ先  
健康福祉課 ☎22-0196

※保健師との面談、他の自治体で同事業の支給を受けていないことが必須。  
※事業の詳しい内容や申請等については、保健師面談時に個々にお伝えします。

☐ 子育て応援ギフト  
出生した児の養育者へ、児1人あたり5万円相当の支援品

☐ 出産応援ギフト  
妊娠届出をした妊婦へ、5万円相当の支援品

【対象と交付内容】

妊娠期から出産・子育てまで、身近な伴走型支援と経済的支援を一体的に行う、出産・子育て応援事業を開始しました。

出産・子育て応援事業について

# 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（公衛協）は、各地区から選出された推進委員を中心に、町民の「環境」と「健康」を「コミュニティで守るため」に組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

安芸太田町公衛協では、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与するため、安芸太田町内において、町が収集運搬する一般廃棄物の収集場所に、各地区が（個人を除く）整備するゴミ収集箱の設置事業等に対して、補助金を交付しています。

## ゴミ収集箱設置事業等補助金

### 【補助の額】

設置事業等に係る費用の2分の1とし、5万円を上限とします。

### 【対象要件】

- ① 町内に設置するもので、鉄等の素材で作成された頑丈なもの
  - ② ゴミが十分に収集できる大きさのもの
  - ③ 設置事業等とは、ゴミ収集箱の設置および補修とする  
（補助対象は、ゴミ収集箱本体費用〈運搬費・設置手数料等〉とし、旧ゴミ収集箱の処分費は除く。）
  - ④ 設置事業等に関し、地区において土地所有者等と協議し、了解を得たもの
- ※補助金の交付には、先に申請が必要です。  
まずは事務局へご相談ください。



公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しています。  
公衆衛生推進協議会の事業については、各地区の推進委員または事務局（本庁住民課・各支所）へお問い合わせください。

●事務局／住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# ペットの飼い方マナー



犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いまじょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。  
また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

## ●狂犬病予防注射を受けさせること

毎年、狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、役場窓口において、注射済票の交付を受けてください。

※令和5年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。  
町へ犬の登録をされている飼い主の人へは別途通知しますので、会場等についてはそちらをご確認ください。

|       |         |
|-------|---------|
| 加計地区  | 6月1日・2日 |
| 戸河内地区 | 6月15日   |
| 筒賀地区  | 6月16日   |

## ●市区町村に登録すること

登録をすることで、ごこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。

犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。

また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。  
（登録手数料：3,000円）

## ●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

（注射済票交付手数料：550円）

一人ひとりの人権が  
大切にされるまちづくり

令和5年度 人権啓発キャッチコピー  
「誰か」のことじゃない。

●問い合わせ先  
本庁住民課 ☎28-2116  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121

5月  
人権  
カレンダー

- 1日～7日 憲法週間
- 1日 国際労働者デー
- 3日 世界報道自由デー
- 15日 国際家族デー

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さと呼びかける日としています。  
昭和57年から全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設事業を実施しており、毎年6月1日前後に、全国各地の公共施設、デパートなどにおいて特設人権相談所を開設しています。  
安芸太田町でも人権相談所を開設します。

あなたの街の相談パートナー

# 人権擁護委員

ひとりで悩まずご相談ください！  
秘密は守ります。相談は無料です。

人権研修を無料で行います。  
申し込みは最寄りの法務局まで。



**人権相談** 法務局などで地域の皆さんからのいじめ・差別などの人権に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。

**調査救済** 「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査を行います。

差別を受けた  
暴行・虐待を受けた  
セクハラ・パワハラを受けた  
いじめ・虐待体罰を受けた  
インターネットによる  
誹謗中傷など

**人権啓発** 地域の皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうために、様々な活動を行っています。

6月1日は人権擁護委員の日です。

みんなの人権110番  
☎0570-003-110

子どもの人権110番 (通話料無料)  
☎0120-007-110

女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口  
<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局 ホームページ  
[https://www.moj.go.jp/JINKEN/index\\_yougojin-a.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_yougojin-a.html)

全国人権擁護委員連合会 ホームページ  
<https://zenrenjinken.org/>

法務省人権擁護局

公式 ツイッター @MOJ\_JINKEN

公式 フェイスブック HumanRightsBureau.MOJ

公式 LINE @JINKEN01

「人権擁護委員の日」特設人権相談所  
日時/6月8日(木) 10時～12時まで  
場所/筒賀福祉センター

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



# 民生委員児童委員協議会だより

毎年5月12日は、  
民生委員児童委員  
の日です。

全国民生委員児童委員協議会  
(当時)は、昭和52(1977)  
年に毎年5月12日を「民生委員  
・児童委員の日」とすることを  
決めました。

これは、大正6(1917)年  
5月12日に岡山県済世顧問制度  
設置規程が公布されたことに由  
来するものです。

## 民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生  
労働大臣から委嘱されています。  
(市町村ごとに定数が定められ  
ており、全国で約23万人の民生  
委員児童委員が活動していま  
す。)

本町では、44人の民生委員児  
童委員が、自らも地域の一員と  
して、担当する区域において、  
高齢者や障がいのある方の安否  
確認や見守り、子どもたちへの  
声かけなどを行っています。  
医療や介護の悩み、妊娠や子

育ての不安、失業や経済的困窮  
による生活上の心配ごとなど、  
さまざまな相談に応じ、必要な  
支援が受けられるよう、行政や  
専門機関とのつなぎ役になりま  
す。

民生委員児童委員には守秘義  
務が課せられており、相談内容  
や個人情報を守られますので、  
安心してご相談ください。

全国民生委員児童委員連合会  
が実施した調査では、次のよう  
なやりがいやメリットが報告さ  
れています。

- ①人や地域の役に立つという、  
やりがいを感ぜられる。
- ②自分の世界を広げ、知識を増  
やしていくことができる。
- ③さまざまな人と人間関係が  
つくれ、人間として成長できる。



広島県民児協  
マスコットキャラクター  
「広島県版ミンジー」

## 永年勤続民生委員・児童委員表彰

現在、民生委員・児童委  
員(主任児童委員)として  
活動されている、辰己修二  
委員、二見信代委員、前年  
度11月30日をもって退任さ  
れた、沖段眞智子元委員、  
佐々木敦子元委員、河野通  
有元委員が「永年勤続(退  
任)民生委員・児童委員表  
彰」を受賞されました。

この表彰は、民生委員・  
児童委員の職にあり、その  
在任期間が前年度11月30日  
において通算10年以上で、  
多年にわたり地域の福祉向  
上のために努力されている  
方々に対し、その功績を称  
えることを旨として行うも  
のです。

表彰されましたみなさま  
の、長年にわたる地域の福  
祉向上のためのご貢献に感  
謝申し上げますとともに、  
心よりお祝い申し上げます。



写真左から辰己委員、二見委員  
沖段元委員、佐々木元委員



# 安芸太田町国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険税

令和5年度の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。



| 区 分                       |       | 令和4年度          | 令和5年度          |
|---------------------------|-------|----------------|----------------|
| 医療分<br>(国保加入者全員)          | 所得割   | 6.58%          | 6.87%          |
|                           | 資産割   | 7.33%          | 3.67%          |
|                           | 均等割   | 一人につき 26,000円  | 一人につき 28,300円  |
|                           | 平等割   | 1世帯につき 17,500円 | 1世帯につき 18,700円 |
|                           | 年間限度額 | 65万円           | 65万円           |
| 後期高齢者<br>支援分<br>(国保加入者全員) | 所得割   | 2.31%          | 2.53%          |
|                           | 資産割   | 3.33%          | 1.67%          |
|                           | 均等割   | 一人につき 9,100円   | 一人につき 10,300円  |
|                           | 平等割   | 1世帯につき 6,500円  | 1世帯につき 7,000円  |
|                           | 年間限度額 | 20万円           | 22万円           |
| 介護分<br>(40~64歳)           | 所得割   | 1.66%          | 1.87%          |
|                           | 資産割   | —              | —              |
|                           | 均等割   | 一人につき 8,700円   | 一人につき 9,700円   |
|                           | 平等割   | 1世帯につき 4,100円  | 1世帯につき 4,700円  |
|                           | 年間限度額 | 17万円           | 17万円           |

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

## 未就学児に対する軽減

令和4年度から子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の2分の1を減額します。7・5・2割の軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。軽減期間は6歳に達する日以後の最初の3月分までです。

## 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、令和5年度は保険料率の変更はありません。

| 区 分   | 令和4年度・令和5年度 |
|-------|-------------|
| 均等割   | 45,840円     |
| 所得割   | 8.67%       |
| 年間限度額 | 66万円        |

※所得の少ない人や健保組合等の被扶養者であった人には、軽減措置があります。

## ◆低所得世帯にかかる軽減

### 国民健康保険税

| 所得基準<br>(令和4年中の総所得金額等の合算額)                            | 軽減割合 |
|---|------|
| 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下                              | 7割   |
| 43万円+29万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下   | 5割   |
| 43万円+53.5万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 | 2割   |

### 後期高齢者医療保険料

| 世帯内の被保険者と世帯主の<br>令和4年中所得の合計額               | 軽減後の<br>均等割額      |
|--|-------------------|
| 43万円+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下                | 7割軽減<br>13,752円/年 |
| 43万円+(29万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下   | 5割軽減<br>22,920円/年 |
| 43万円+(53.5万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下 | 2割軽減<br>36,672円/年 |

●問い合わせ先/制度について…住民課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114



# 軽自動車税について（お知らせ）

## 軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、4月1日現在に軽自動車等を所有されている方に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、4月2日以降に軽自動車等を廃止された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくこととなります。また、4月2日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

## 軽自動車税の納税証明書

納税確認の電子化により、継続検査（車検）の申請手続きの際、納税証明書の提示が原則不要になりましたが、『軽自動車納付確認システム（JNKIS）』で納付確認ができない場合には、納税証明書が必要な場合もあります。

その場合は、納付書（口座振替の方は6月15日頃までにお送りする領収証書）にある納税証明書をご利用ください。

口座振替を利用されている人でお急ぎの場合は、役場税務課または各支所に申し出て納税証明書の交付を受けてください（無料）。

## 軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの方で、利用する軽自動車等が対象です。減免対象者は障がい等級および区分により異なります。

※対象となる軽自動車等は、障がいのある人1人につき1台分に限りです。

※すでに普通車で減免を受けている人は、軽自動車の減免を受けることはできません。

## 【申請期限】5月17日(水)まで

### 【減免の範囲】

| 軽自動車の所有者              | 運転者   | 使用の目的           |
|-----------------------|-------|-----------------|
| 本人                    | 本人    | 特に問わない          |
| 家族                    | 本人    | 本人（身体障がい者等）の    |
| 本人                    | 家族    | 通学、通院、          |
| 家族                    | 家族    | 通所、生業等          |
| 身体障がい者等のみで構成される世帯の構成員 | 常時介護者 | のためにもっぱら使用すること。 |

※家族とは、本人（身体障がい者等）と生計を一にしている人のことです。

●問い合わせ先／税務課 ☎208-2114

## 山県警察署からのお知らせ

### 春の交通安全運動

○5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

○運動の重点は、

- ・こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底です。

○5月20日(土)は「交通事故ゼロを目指す日」です。

交通ルールの遵守と歩行者やほかの車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心がけましょう。

### 自転車に関するルールが変わります

令和5年4月1日から

○全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化（道路交通法）

○自転車保険加入の義務化（広島県自転車の活用の推進および安全で適正な利用の促進に関する条例）されます。

ルールを守って自転車の安全利用をお願いします。



山県警察署

☎22-0110



皆さんも  
気をつけて!

# サンプルのはずが 意図せぬ定期購入に

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。

その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。

その後2か月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。



## ひとこと 助言

- 新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。
- たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。
- 商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたなら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961  
mail: syouhi@akiota.jp  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

令和  
5年度

## 安芸太田町がんばるビジネス応援補助金

安芸太田町内において、新たに次の補助対象事業を行おうとする中小企業者等の方に事業経費の一部を補助します。

|        |  |
|--------|--|
| 補助対象事業 | ①新分野進出事業…町内で新分野に進出しようとしている方<br>②起業家支援事業…町内で新たに創業しようとしている方<br>③事業継承事業…町内で既存事業等を承継しようとしている方    |
| 補助金    | ●補助上限額／ <b>100万円</b> ●補助率／補助対象経費の1/2   |
| スケジュール | ●審査申請／令和5年5月8日(月)から6月30日(金) ※必着<br>●採択時期／令和5年7月中旬予定（書面審査および対面形式のヒアリング）<br>●完了期限／令和6年3月29日(金) |
| 申請方法等  | 詳細については、安芸太田町公式サイトをご覧ください。   |

●問い合わせ先／産業観光課 商工観光係 ☎28-1961

# 令和5年度 狩猟免許試験の お知らせ

広島県では、令和5年度狩猟免許の試験を実施します。また、狩猟免許取得をサポートする目的で狩猟免許（初心者）講習会が下記の日程で開催されます。

狩猟免許試験の合格を目指される人には、この講習会の受講をお勧めします。



## 狩猟免許試験

| 開催日      | 開始時間   | 免許の種類          | 場所                        | 締切日   |
|----------|--------|----------------|---------------------------|-------|
| 6月28日(水) | 13時    | わな猟            | 広島県三次庁舎第3庁舎第601会議室        | 6月16日 |
| 7月6日(木)  | 10時30分 | わな猟、第1・2種銃猟    | 安芸高田市民文化センター小ホール          | 6月26日 |
| 7月18日(火) | 13時    | わな猟            | 呉市総合体育館（オークアリーナ）ミーティングルーム | 7月7日  |
| 7月22日(土) | 9時30分  | わな猟            | 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室       | 7月12日 |
| 7月22日(土) | 14時    | わな猟            | 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室       | 7月12日 |
| 7月23日(日) | 10時    | 網猟、わな猟、第1・2種銃猟 | 広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室       | 7月13日 |
| 8月4日(金)  | 10時30分 | わな猟、第1・2種銃猟    | 広島県農業技術センター講堂             | 7月25日 |
| 8月10日(木) | 10時    | わな猟、第1・2種銃猟    | 広島県庄原庁舎第3庁舎3階301会議室       | 7月31日 |
| 8月18日(金) | 10時    | わな猟            | 広島県立総合体育館大会議室             | 8月8日  |
| 8月18日(金) | 14時30分 | わな猟            | 広島県立総合体育館大会議室             | 8月8日  |
| 8月27日(日) | 10時30分 | 網猟、わな猟、第1・2種銃猟 | 広島県立総合体育館大会議室             | 8月17日 |

※広島県内に住所を有する満20歳以上の人が受験可。（網猟・わな猟は満18歳以上から可）

## 狩猟免許（初心者）講習会

| 開催日      | 講習内容   | 場所                            | 締切日   |
|----------|--------|-------------------------------|-------|
| 6月11日(日) | わな猟    | 三次市四拾貫町 広島県立みよし公園カルチャーセンター    | 5月26日 |
| 6月17日(土) | わな猟    | 世羅郡世羅町大字寺町1158番地3 せら文化センター    | 6月2日  |
| 6月24日(土) | わな猟、銃猟 | 安芸高田市吉田町吉田761 安芸高田市民文化センター    | 6月9日  |
| 7月1日(土)  | わな猟、銃猟 | 安芸郡海田町南つくも町11-16 海田町ひまわりプラザ   | 6月16日 |
| 7月8日(土)  | わな猟    | 呉市広大新開1丁目7-1 呉市総合体育館（オークアリーナ） | 6月23日 |
| 7月15日(土) | わな猟、銃猟 | 福山市三吉町1-1-1 広島県福山庁舎           | 6月30日 |
| 7月30日(日) | わな猟、銃猟 | 東広島市西条土与丸1108 東広島市総合福祉センター    | 7月14日 |
| 8月5日(土)  | わな猟、銃猟 | 庄原市西本町4-5-26 庄原市ふれあいセンター      | 7月21日 |
| 8月11日(金) | わな猟、銃猟 | 広島市安佐北区可部7-28-25 安佐北区民文化センター  | 7月28日 |
| 8月20日(日) | わな猟、銃猟 | 広島市東区東蟹屋10-31 広島市東区民文化センター    | 8月4日  |

◎町内では狩猟目的での“くくり罠”の架設が禁止されています。くくり罠を使用した狩猟を目的に免許取得される方ご注意ください。

◎わな猟、第1・第2種銃猟免許試験に合格後、捕獲班員になられる場合には受験料、受講料の補助制度があります。なお、補助申請にあたり受験料等の領収書の写しが必要ですので、大切に保管しておいてください。

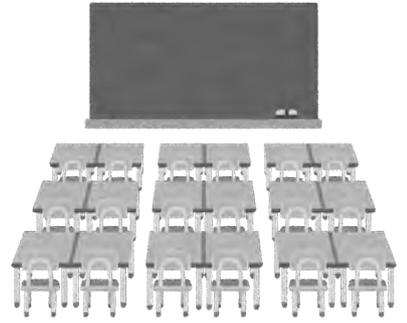
※申請書、受講申込書は、役場本庁産業観光課または各支所住民生活課にあります。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



# 学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。  
今月は、戸河内小と安芸太田中からの「学校だより」です。



## 戸河内小より

### 学校教育目標

## 「たくましく 未来を拓く 児童の育成」 元気・本気・根気

今年度の戸河内小学校の学校教育目標です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、社会の急激な変化の中で、これからの時代を生きていく子どもたちには、たくましさが必要であると考えます。予測困難な時代にあっても、すぐにあきらめるのではなく、新たな発想や多角的視点で物事を捉え、多様な人々と協働しながら乗り越えていける力を身に付けたいと思います。

そして、「元気」・「本気」・「根気」この3つをスローガンとして、教育活動を展開していきます。



## 安芸太田中より

## 令和5年度のスタートにあたって

新型コロナウイルスとの長い闘いもようやく落ち着きはじめ、4月からはマスクを必要としない学校生活がスタートしました。コロナ禍での学校生活は多くの制限がありましたが、教育活動の見直しやさまざまな気付きなどもあり、学校教育のリニューアルを図ることができました。

このような経験を経て、学校教育目標も「生徒が主役となって輝く教育の創造」とリニューアルし、新たな年度がスタートしました。学校行事ではもちろんですが、普段の授業や部活動、委員会活動の中で、自分らしさを発揮し、互いに切磋琢磨して輝いてほしいという願いを込めています。



### 令和5年度 安芸太田中学校の教育

【学校教育目標】

### 生徒が主役となって輝く教育の創造

#### めざす生徒像

- ★ 心を磨き合える生徒
- ★ 夢や目標に向かって挑戦し続ける生徒
- ★ ふるさとを誇りに思う生徒

めざす生徒像も「心を磨き合える生徒」「夢や目標に向かって挑戦し続ける生徒」「ふるさとを誇りに思う生徒」としました。

普段の学校生活の中で、挨拶や感謝の言葉などお互いを大切にする言葉があふれ、授業や部活動などで主体的に取り組む姿が多く見られ、ボランティア活動など地域貢献活動に積極的に取り組み、ふるさと安芸太田を大事に思う生徒を育てていきたいと思えます。

今年度も地域や保護者の皆様のご支援・ご協力をいただきながら、教育活動を進めて参ります。よろしくお願いいたします。

# 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



## 第75回入学式

4月7日、多くの御来賓の方に御臨席を賜り、第75回入学式を挙行しました。

今年度の新入生は、全国募集を行う加計高校らしく、県外（関東・北陸・中部・関西・中四国・九州・海外等）から入学した生徒が18人と多く、また女子が28人と多いことも特徴です。

新入生代表の横山莉音よこやまりのんさんは、新入生誓いの言葉で、「高等学校は自主性と責任が一層求められる場所であると考えています。高校生だという自覚を持ちつつ、新たな仲間とお互いに支え合いながら学校生活を送っていきたいです。」というクラス全員の思いを述べました。

ホームルーム教室では、美術部制作の黒板アートでお出迎えしました。

これからの3年間、加計高校でなければできないさまざまな活動に参加し、多くの人との関りの中で、成長してくれることを期待しています。そのチャンスを生かすために、指示待ちではなく、自ら積極的に挑戦してください。





# まちびらわ

Information

令和5年度地域おこし協力隊活動報告会の開催のお知らせ

### 日時

6月17日(土)  
13時30分～

### 場所

安芸太田町役場東館  
2階大集会室

※2階ロビーにて、隊員の普段の活動の様子をパネル展示します。

地域の皆さんへの報告・交流を通して地域おこし協力隊の活動内容をより深く知っていただき、互いに刺激を与え合うことにより具体的な行動を起こし、将来的な町の発展に貢献することを目的とし、毎年開催しています。

ぜひお越しください。



地域おこし協力隊

日本赤十字社からの  
弔辞を廃止します

日本赤十字社の会費納入者(世帯主)に限り、窓口で弔辞をお渡ししていましたが、近年の弔辞に対する需要を踏まえ、廃止させていただきます。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

### 検査日時

6月6日(火)・7月4日(火)  
13時～15時

### 検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診察室(広島県西部保健所  
広島支所内)

### 問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
☎0822-513-5521

## 出店者募集のお知らせ

この夏、地域おこし協力隊主催イベントを開催！アウトドアを通して町外へ安芸太田をアピールするための企画です。

つきましては、出店いただける方を募集します。企画の趣旨や概要、お申込み等具体的なことは次の担当までお問い合わせください。

■開催日時／7月22日(土)・23日(日)

■開催場所／杉の泊ホビーフィールド  
(すぎまきキャンプ場)

■出店事例／飲食、物販、ワークショップ等

※両日出店者大歓迎

●問い合わせ先／☎090-6005-1136(吉田)

## セリエ戸河内 運営事業者再募集について

セリエ戸河内の郷土料理食事処「安楽喜」が2月末日をもって営業を終了したため、運営事業者を募集したところ、応募者がいなかったため、運営事業者を再募集します。主な募集条件は次のとおりです。

【事業内容】 飲食営業

【範 囲】 郷土料理食事処(参の蔵一階) 194㎡

【使用料】 月額47,950円以上の額

【使用期間】 運営可能開始日から令和6年3月末まで  
(次年度以降は1年毎の使用許可となります)

【応募申請書類の受付締切】5月31日(水)  
使用条件など詳しくは、町公式サイトに掲載の募集要項をご確認ください。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

TOYOTA SHARE 道の駅 来夢とごうち

お買物や帰省中のご家族との移動手段など  
カーシェアを利用してみませんか？

ガソリン代込み！

15分220円から  
利用可能！

登録はコチラから！

ダイハツ広島販売株式会社



### Level-up your English!

**Hi everyone! I hope you are all enjoying your Golden Week holiday. I think it's important to relax and refresh yourself when you can. I spent a fun Golden Week with my family.**

(皆さん、連休は楽しんでますか？できるときはリラックスとリフレッシュをするのが大事だと思います！私はGWを家族と楽しく過ごしました。)

皆さん、私の1月の記事で英語のレベルアップを少しできましたか？紹介したフレーズを一回でも使えたらうれしいです。今回も日本語でよく使われているフレーズを英語で皆さんに紹介したいと思います。

何年か前にまだ保育園児だった息子と家族写真を一緒に見ていたら、「懐かしいね！」と息子が言いました。小さい息子が懐かしい気持ちを感じるんだと思ったらとてもかわいくて、愛おしかったです。

日本人は懐かしいものや懐かしい感情が大好きですよ。昔の映画や音楽も今でもとても人気です。だれでも一度口にしたことがある「懐かしい。」は英語では何と言うでしょう？

辞書で調べたらでてくる言葉は**nostalgic**です。

しかし、ネイティブスピーカーは日常会話では**nostalgic**という言葉あまり使いません。会話の内容にはよりますが、少し違うフレーズがあります。

私はよく使うのは：**Brings back memories**で直訳は「記憶がよみがえる」という意味です。  
例えば：

例1. This picture **brings back memories.**

「この写真は懐かしいね。」



他に使うフレーズは：～ **reminds me of...** (～を思い出す)

例2. This candy **reminds me of** my childhood.

「このキャンディーが私の子どものころを思い出す。」



3つ目は**takes me back**です。

例3. This song **takes me back!**

「この歌は懐かしいね！」



GOOD JOB



まだまだたくさんのフレーズがありますが、とりあえずこの3つを使ってみよう！

**Let's try!** 皆さんにとって、何が懐かしいですか？

体育協会からのお知らせ

## 第8回安芸太田町ゴルフ協会主催ゴルフ大会 (第48回広島県民スポーツ大会ゴルフ競技予選大会)

日時 **6月25日(日)** 場所 **戸山カンツリークラブ**



- 申込先／安芸太田町ゴルフ協会事務局 (広藤忠幸)  
〒731-3501 安芸太田町大字加計5342-1 FAX22-1109
- 大会要項／<https://www.akiota.jp/site/kyoiku/5604.html>
- 主催／安芸太田町ゴルフ協会 (安芸太田町体育協会ゴルフ部)



# 図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

## ◆◆◆新刊おススメ本◆◆◆

### かぜ つむ 『風を紡ぐ』

あさのあつこ／著  
実業之日本社 2023年2月



大人気時代青春ミステリー  
〈針と剣〉シリーズ第3弾  
縫箔屋事件帖

剣を愛する町娘・おちえと、  
武士の身分を捨てて職人を志す  
一居が、消えた花嫁衣裳の謎に  
迫る。おちえにも突然求婚者が  
現れ…

## 新しい紙芝居が入りました!!

○『アンパンマンとばいきんまん』  
『アンパンマンともぐりん』ほか

アンパンマンシリーズ  
②③ 全10冊

やなせたかし／作・絵  
フレーベル館 2022年



○『かぐやちゃんともったいないでんき』  
ほか SDGs 紙芝居6冊

## G7広島サミット 関連本を展示しています

広島県立図書館の本を本館と  
筒賀分室に展示しています。  
5月21日(日)まで貸出可能です。



## 司書による巡回活動が始まりました!!



町内の小学校や保育  
所等で、司書が訪問し、  
読み聞かせの巡回活動  
を行っています。

4月13日、加計認定こ  
ども園あさひにて

## 移動図書館やまびこ号運行日 5月9日(火)・11日(木)・12日(金)・17日(水)



「五月人形」は、本館  
えほんのへやにあります。  
見に来てくださいね!

## えほんのもり おはなし会

本館…5月27日(土) 10:30

## 戸河内分室 おはなし会

戸河内…5月20日(土) 10:00

本館月末休館日 5月31日(水)

## 温井ダムの警報設備のサイレンが鳴ります!



安芸太田町から安佐南区八木にかけての、太田川沿いにあるダムの警報設備  
の点検のため、点検開始の放送後、約3分間サイレンが鳴ります。

●日時／**5月23日(火)～24日(水) 9時～17時** (調整中)

●問い合わせ先／国土交通省温井ダム管理所

☎0826-22-1501 FAX0826-22-1927

## し尿収集日

|    |        |                                       |
|----|--------|---------------------------------------|
| 5月 | 10日(水) | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹<br>寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 |
|    | 12日(金) | 加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷                     |
|    | 15日(月) | 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草                       |
|    | 16日(火) | 小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木<br>梶ノ木・横川             |
|    | 17日(水) | 宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠                        |
|    | 19日(金) | 修道                                    |
|    | 22日(月) | 津浪一円・筒賀東区                             |
|    | 23日(火) | 附地・光石・坪野・上久日市・下久日市                    |
|    | 24日(水) | 天神町・巴町・道の口・古市・新町<br>神田町・空条・本町・東旭町・西旭町 |
|    | 26日(金) | 上殿一円・筒賀(東区を除く)                        |
| 6月 | 2日(金)  | 上原・鮎ヶ平・殿賀一円                           |
|    | 5日(月)  | 鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子                         |
|    | 6日(火)  | 見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草                       |
|    | 7日(水)  | 上本郷・吉和郷・打梨・那須                         |
|    | 9日(金)  | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹<br>寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 |

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは  
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026  
へお願いします。

## 第152回 月例ウォーキング

■開催日 / 5月28日(日)

■集合場所 / 旧殿賀小学校

■受付 / 8:00 出発 / 8:30

■コース / 2km・4km

■参加費 / 100円



- 参加にあたってのお願い
- ①発熱の有無など体調を確認
  - ②各自、感染防止に努める
  - ③主催者の指示等を守る

～良い姿勢・正しい呼吸で整える～ どなたでも無料でご参加いただけるアットホームな運動講座です。

### まちトレのすゝめ

- 基礎代謝UP! 体操  
5月10日・18日・22日 10:00～10:40
- 座ってリズム運動 ※新講座  
5月18日・22日 14:00～14:30
- アフタヌーンストレッチ  
5月18日・22日 15:00～15:40
- 体脂肪燃焼プログラム  
5月10日・18日・24日 19:00～19:40

【会場】太田川交流館 かけはし  
【お問い合わせ】月ヶ瀬温泉 オギノまで ☎25-0052  
※申し込み不要です。1回のみ参加可。動きやすい服装で、飲み物持参でお越しください。

詳細は月ヶ瀬温泉 FBページから↓

主催: JOCA×3 (月ヶ瀬温泉)

## 今月の当番医



5月

- 14日(日) 山根医院 (内科)
- 21日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 28日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



6月

- 4日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 11日(日) 山根医院 (内科)
- 18日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 今月の納税等

5月

- 固定資産税……………第1期
- 軽自動車税……………全期
- 介護保険料……………第2期

(納期限:5月31日)

※納期限を必ず守りましょう。

## 粗大ごみ収集日

|          |   |
|----------|---|
| 5月22日(月) | 粗大ごみ②区域   |
|          | 戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹<br>吉和郷・打梨・那須・川手・柴木・板ヶ谷<br>戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川<br>※打梨、那須、横川は電話   |
| 5月29日(月) | 粗大ごみ③区域   |
|          | 川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町<br>古市・空条・本町・東旭町・西旭町<br>天神町・巴町・滝本・加計土居・上調子<br>加計山崎・見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平<br>西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀<br>江河内・埕・鶉渡瀬・木坂・温井・猪山<br>平見谷・鹿籠頭 |
| 6月12日(月) | 粗大ごみ④区域   |
|          | 辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石<br>坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐<br>久日市・澄合・早木・芦杉・坂根・穴本郷<br>五反田・出口・田野原・周川・穴模ヶ原<br>穴上原・昌原・横山・香郷・千本・名護木<br>黒峠                         |

※粗大ごみ集積場所に出してください。  
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている  
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります  
しますので、お間違えのないようお願いします。

安芸太田町は… 男性 2,631人 女性 3,012人 計 5,643人 3,066世帯 令和5(2023)年4月30日現在

安芸太田中学校



# 入学式

## 入学 おめでとう

加計中学校

※諸事情により、掲載できません。

戸河内小学校



加計小学校



筒賀小学校



### 初めての 誕生日

満1歳の誕生日  
おめでとうございます。



※掲載にあたっては  
保護者のご了解を  
得ています。



かまだ いと  
**鎌田 綸**ちゃん  
【見入ヶ崎】

元気いっぱい笑顔が喜敵な  
いっちゃん!たくさん笑顔と  
幸せをありがとう♪  
スルスル大きく育ってね☆



かわもと よう  
**川本 陽**ちゃん  
【土居3班】

よう、だーいあき♥  
よく食べ、よく動く!  
これからもあくあく元気に!



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。